

《 OB・OG の紹介について 》

就職活動中の皆さんが企業で働く卒業生（OB・OG）に話を伺いたい場合は、個人情報保護法の観点から卒業生本人の許可が必要となるため、就職支援一課が間に入り仲介します。以下について理解いただいたうえで就職支援一課へ申し出てください。

◇OB・OG 紹介希望企業を受験すること。

説明会（個別・合同、オープン・カンパニー、インターンシップも可）に参加してその企業について

十分理解していること。

◇紹介は申し出 1 回につき 1 社とします。

◇卒業生および企業の事情により必ず紹介できるものではありません。

◇訪問・面談後は「OBOG 紹介報告書」の提出が必須となります。

【 OB・OG 紹介受付要領 】

1. 就職支援一課に OB・OG 紹介の希望を申し出る

〈記入事項〉

学年／学部学科（フィールド・コース）／学籍番号／氏名／連絡先／企業名／応募職種
／卒業生に伺いたい内容（※選考試験の内容程度であれば『就職受験報告書』を参照）

2. 「可」の場合、卒業生の連絡先等を就職支援一課より連絡します

- ・卒業生に連絡をして具体的に訪問について打ち合わせてください。
- ・形式は対面に限定せず電話・メール・オンラインも活用し、卒業生の都合・希望に合わせて日程等を組んでください。

3. 訪問・面談後は 10 日以内に「OBOG 紹介報告書」を就職支援一課へ提出する

※報告書は必要に応じて在学生在が閲覧する場合があります

OB・OG 訪問ができない場合でも、企業説明会、職場体験、店舗見学等において企業の方と話ができる機会があります。積極的に活動を進めましょう。

以上
就職支援一課（B 館 4 階）